

【令和 2 年度 事業報告書】

社会福祉法人姫路潮会

【社会福祉法人制度改革の定着】

平成 29 年 4 月から新社会福祉法人制度がスタートし、法人組織のガバナンスの強化、財務諸表等の公表に伴って事業運営の透明性の確保など制度の大幅な改正のもと、令和 2 年度も引き続き適正に運営を行いました。

【利用者支援】

選択行事、施設行事の充実に努めました。個別支援計画を利用者と家族と話し合いにより利用者の意向に沿って作成をしました。新型コロナウイルス感染症予防策として従来の面談は中止とし、zoom を使ったのオンラインでの対応も提案してもらいましたが、希望される方がいなかったなので電話での対応としました。

【情報公開】

財務諸表等、法律で定められている情報公開を行い、法人のホームページでも積極的に掲載して、事業運営の透明性に努めました。

【人材確保】

ハローワーク、民間の求人媒体等を活用して職員募集を常時行いました。中高年齢層の採用も積極的に行いました。異業種からの採用、また専門性の高い福祉系の大学の新卒者の採用にも至り人材確保に努めました。

【職員の資質向上】

安心、安全なサービス提供ができるよう質の高い職員育成に努めました。資格取得を推進し、資格取得者には手当の充実を図りました。職員間の連携強化をし、資質向上に結び付くよう随時面談を実施させ、各事業所の最終目標の共通認識が統一できるように、常に職員間の意思疎通を行いました。また毎日の振り返りの時間を設けて、職員のスキルアップに努め役割と責任を明確化させモチベーションアップにも繋げました。

【健康管理】

日中活動事業所の利用者の健康診断は、従来医療機関で受診していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。しかし、毎月 1 回嘱託医、看護師に各事業所に来訪していただき健康相談を行い、利用者高齢化、重度化対策含めて指導を受けました。何か異常等があればすぐに家族と相談をし、対応を考えながら健康維持に努め、感染症だけでなく、病気の早期発見をすることができました。

インフルエンザ予防接種においては多くの方が接種し、新型コロナウイルス感染症と併せて予防を徹底させ、利用者、職員共に感染者はありませんでした。新型コロナウイルス感染症予防策においても、利用者、職員共に毎日の検温、体調確認、手洗い、マスク・フェイスシールド

着用、各居室・送迎車輛の定期的な換気、備品等の消毒の徹底を行いました。空気消臭除菌装置は常時稼働させました。併せて職員研修、施設行事の自粛を行い、利用者、職員、家族共に感染することのないように努め、関係省庁からの通達等の情報に沿って新型コロナウイルス感染症拡大防止策を継続させました。

【令和2年度 主な事業結果】

1. 法人経営の原則

●定款第3条に規定されている原則に基づき、日常の法人業務運営の円滑かつ適正な執行を図りました。

1 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

●第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

- ①ぬかちゃん福祉作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）
- ②ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）
- ③ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）

●収益事業（社会福祉法第26条規定）

太陽光発電売電事業（ケアホームきらめ樹・かがや樹の屋上）

2 経営理念と基本方針

●理念、基本方針を職員に周知徹底させ適正に運営を実施しました。

【理念】

「一人ひとりを大切にともに生きる」に基づき 2020 年度事業を執行する。

【基本方針】

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応

- ・新たな福祉事業の推進と利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

3.理事会・評議員会の開催

評議員会は、定款等の重要事項を決定する。

理事会は業務執行の決定を行う。

- (1) 理事会・・・令和2年6月12日、令和3年3月25日
- (2) 評議員会・・・令和2年6月27日

4.主な施策、重点取組内容

- 新たな社会福祉法人制度への対応
経営組織のガバナンス強化
改正社会福祉法に基づき引き続き業務体制の強化

(1) 経営組織の強化

①評議員の選任、委嘱

- 4月1日から7名に増員して新評議員を選任しました。

②評議員会・理事会の開催と運営

理事長より職務の執行状況を理事会に報告

事業活動状況、行政等への届出、予算について等

- 必要に応じて理事会、評議員会を開催して議案を適正に処理をして、議題に沿って正確な議事録作成に努めました。

③利用者の高齢化対策について

- 年々進んでいく利用者、家族の高齢化に伴って親亡き後の問題を引き続いて視野に入れながら、家族への情報提供を継続させました。特にグループホーム入居者は、「親なき後」についての問題について家族間だけの問題とせず、事業所と共に今後のことを考えていけるよう、家族同士の意見交換の場を設け将来についての課題解決にむけて話し合いを行いました。高齢化に伴う、誤嚥、転倒、認知機能の低下等のリスクも把握し、リスクマネジメントの体制強化を図りました。

④建物、施設の安全対策

- 担当職員が毎月の月初点検を行って、必要に応じて修理、修繕を行いながら安全面、衛生面での強化を図りました。

- 網干 1F、2F 作業室、食堂 ロールカーテン新設 令和2年11月
- 事務所 LED照明設置 令和2年12月
- 空気消臭除菌装置設置 令和3年3月

| | | |
|----------|----------|--------|
| ●グループホーム | 防犯カメラの設置 | 令和2年8月 |
| | 空気消臭除菌装置 | 令和3年3月 |

| | | |
|-----|------------------|--------|
| ●手柄 | 送迎車輛入替 | 令和3年3月 |
| | 空気消臭除菌装置 | 令和3年3月 |
| | ウォーキーリフト（就労部門）購入 | 令和3年2月 |

(2) 法人としての理念／基本方針の周知、規程等の遵守

①理念、基本方針を全職員に周知徹底
会議、研修等の場を活用して実施

②関係法令及び定款の遵守
社会福祉法の適正運用

●法人の理念、基本方針、関係法令、定款、規程等においては会議を利用して、全職員に周知徹底させました。
理念、基本方針は内部、外部からも見えやすい箇所に掲示を継続させました。
施設運営に関する事項を含め、全職員に正しく伝わるように、非常勤職員も参加して意見交換を交えながら実施させました。

(3) 利用者への支援

①利用者の権利擁護、成年後見制度のPR
虐待及び身体拘束防止等の周知徹底

●新型コロナ感染症拡大防止のため、外部研修の受講は極力控え、オンライン研修をメインに感染症に関する研修等を受講しました。これらの情報は、随時実践活用できるものも多数あり、職員の共通認識として、安心安全とする利用者支援へ繋げることができました。
虐待に関しては、全職員に朝礼等を利用して常に意識付けができるようにし、現場でもお互いに注意喚起できる体制作りをしました。職員が孤立しないよう、また問題を抱えこまないようにし、各々の言動にも注意を促しながら利用者支援に取り組みました。身体拘束においても、事前に本人、家族へ十分説明を行った上で書類での同意を得て、必要であれば行う体制を継続させました。

②各種行事の充実

●各事業所の選択行事（外出）は軒並み中止となりました。
遠方への外出は中止としましたが、近隣の体育館等の施設で運動、近隣への花見等は実施しました。また、運動会の規模を縮小させて実施、施設内でビュッフェ形式での食事、クリスマス会、新年会等、従来とは違った形で縮小にはなりましたが行いました。例年より行事は減少してしまいましたが、出来る範囲で娯楽活動の充実に努めました。

③防災、防犯訓練の実施

●定期的に各事業所で其々が実施しました。

④家族会を通じてコミュニケーションを充実

- 新型コロナ感染症拡大防止策として日中活動事業所の家族会が中止となりました。グループホームにおいては家族役員会を実施させました。

⑤個別支援計画の策定と承認の徹底

- 相談支援事業所との連携をとりながら電話での対応になりましたが、利用者、家族に必要な情報提供を行い適正に作成しました。

⑥消耗器具備品整備の充実

- 新型コロナ感染症拡大防止に伴う消耗品（マスク、ペーパータオル、消毒薬等）の充足に努めました。姫路市中小企業者等事業継続応援金、兵庫県中小企業事業再開応援金、兵庫県感染症対策徹底サービス提供支援事業の交付金も活用しながら消耗品確保に努めました。

⑦個々に沿った健康管理 <全事業所>

- 本人、家族の希望により食事量、運動量の調整を行いました。結果、体重減や健康向上に繋がりました。

⑧余暇活動・体力維持対策の充実 <全事業所>

（近隣施設を利用して定期的を実施し、体を動かす機会の慣習化）

- 定期的に近隣施設を利用して、遊具を活用しながら楽しんで運動できる機会を設けて体力維持に努めました。空いている時間を活用して、近隣へのウォーキングで機能訓練強化に努めました。

(4) 生産活動の充実

- ①自主商品となる新規開拓
- ②設備面の充実
- ③工賃規程に沿った適正な工賃支給の継続
- ④各々の事業所での作業確保ができるような体制作り

- 新型コロナ感染症等の影響を受け、特に下請収益となる作業量は減少し、利用者工賃も前年度と比較すると減少しています。下請作業だけに頼ることなく、新しい自主商品の開拓をし、不況等に左右されない安定した作業ができ、利用者に必要な作業提供、工賃支給ができるようにしていくことが引き続いて今後の課題となりました。

(5) 施設・設備の改善

- ①通信設備の整備<全事業所>
 - ②床面、壁面、階段、窓設備の修繕（網干）補助金、助成金の活用
- VPN 通信で3拠点（網干、手柄、グループホーム）のデータ共有をスムーズに行うことができました。
 - 施設修繕に関しては、大規模な修繕には至りませんでした。

(6) 人事管理の充実

① 求人对策の継続と定着率の向上

ハローワーク、民間求人広告を活用して通年募集、職員定着率向上

② 人事給与制度の適正運用

キャリアパス制度を明確にさせ、適正な人事考課と人事管理

③ 個人情報保護対策の強化 個人情報の安全管理

④ 中堅職員の育成

外部研修への参加、内部研修の充実

⑤ 職員の目標管理制度

目標の設定と人事考課への反映

⑥ 職員の勤務労働条件の適正化

職員の処遇改善（有給休暇の取得がしやすい環境、過度な時間外勤務とならないように業務分担、各々の希望を聞き入れ働きやすい環境づくりを行い、長期雇用につながる、給与手当の増額）

● 職員の意欲向上となるよう適正な人事考課を個人毎に面談を行い実施しました。それを基に給与に反映させ、モチベーションアップに繋がりました。長期雇用に結びつくように新人職員の育成に努め、不足しがちな中堅職員の育成のため、内部研修も充実させました。職員の給与条件のアップ、労働環境の向上、有給取得率のアップにも努めました。主な対策として、有給を取得しやすい環境作りの取り組み、取得率の低い職員には業務の見直し等を図り、有給取得をしやすいように配慮しました。
各々の家庭事情等も考慮しながら、過度な業務とならないよう業務分担を行い、ワークライフバランスが保てるような職員配置に努めました。
働きやすい職場づくりを実施させ、長期雇用となるよう離職防止策にも努めました。

(7) 財務管理

① 会計処理の適正化

コンサルティングによる指導・相談を継続

② 会計基準による会計処理

会計基準に基づき適正な処理を実施

③ 契約の透明性の確保

定款、経理規程の遵守

契約更新時における内容の見直し

● 定期的にコンサルティングの方の指導を受けながら、会計処理の適正化に努めました。また今後の法人運営についてのアドバイスも頂きながらすすめていきました。現況に応じた各種規程の見直しを行いながら、必要に応じて契約の透明性に努めました。

(8) 苦情受付及び第三者委員の配置

- ①苦情解決における体制強化
- ②第三者委員 2名の配置

- 苦情解決担当者、責任者を明確にさせ迅速に対応できる体制を職員に周知しました。第三者委員 2名の方に引き続いて就任していただき、苦情対応に努めました。

(9) 福祉サービス第三者評価の受審

- ①長期間にわたって未受審となっているので、受審できる体制作りには引き続き努める。併せて実情に沿った規程類の見直しの実施

- 令和 2 年度も未受審で、今後の受審にむけての準備が課題となっています。

(10) 事業経営の透明性推進

- ①事業経営状況のホームページ等による公表
- ②役員報酬規程の公表
- ③内部留保を明確にさせ、事業継続財産の算定と社会福祉充実残額の把握
- ④必要があれば福祉充実計画の作成、公表

- 引き続きホームページ、フェイスブック等の充実にも努め、写真、動画で随時更新させて、法人、各事業所の様子が見えるように努めました。公表すべき決算書類、規程等においても必要であるものは適正に公表しました。

(11) 非常時対策

- ①災害等に備えて備蓄品の確保
- ②全事業所において防犯対策の強化を図る
- ③昨今の異常気象による対策強化

- 災害等に備えての備蓄品の確保は、今後の課題となっています。防犯対策についても、不審者対応において用具等の整備に努め、防犯訓練も行いました。感染発生時における BCP(事業継続計画)の策定を行い、全職員に周知徹底させました。特に新型コロナ感染発生時には、危機管理意識をしっかりと持ちつつ対応できるように周知しました。

(12) 改正社会福祉法への対応

- ①評議員会を議決機関・牽制機関、理事会を意思決定機関とした運営の継続
監事の理事会への出席義務及び報告義務
- ②事業運営の透明性の向上
定款、役員報酬規程、計算書類、社会福祉充実計画の内容等必要に応じて公表
- ③財務規律の強化
内部留保の明確化

④地域との連携強化

近隣公園等での清掃活動を通じて地域活動へ参加・協力
近隣住民に無償で施設利用の提供（網干）

●定款に沿って理事会、定時評議員会を適正に実施しました。

新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、近隣公園等での清掃活動を継続させ、地域への貢献活動を引き続いて行うことができました。

地域住民に無償で施設居室利用の提供を行い、地域交流の場として提供することができました。

(13) 苦情受付状況

●令和2年度は「ぬかちゃん福祉作業所」「ケアホームきらめ樹・かがや樹」「ぬかちゃん手柄作業所」、各事業所に苦情はありませんでした。